

「産業保健法学会誌」投稿に関する細則

「産業保健法学会誌」は、産業現場で生起する産業保健（及び安全衛生全般）に関する諸問題の未然防止と事後解決のための法制度、法解釈の研究、及び現場での実践に資することを目的に、日本産業保健法学会（以下、学会）が編集委員会による編集のもとで発行するものである。本誌では、左記の趣旨に則った投稿を広く募る。

投稿者は、下記に留意して投稿されたい。

1. 投稿は、広く産業保健に関する法・政策ないしそれらに関わる領域の研究や実務に携わる者とする。
2. 投稿原稿は、日本語で書かれ、未発表でかつ他誌に投稿中でないものに限る。
3. 投稿原稿の範囲（scope）は、原則として以下のものとする。
 - 1) マクロ×未然防止領域
産業保健に関する問題の未然防止のための法制度はいかにあるべきか
例）安全衛生法の立法提案など
 - 2) マクロ×事後解決領域
産業保健に関する問題を事後的に解決するための国レベルの法制度や法解釈はいかにあるべきか
例）労災補償制度のあり方、労災補償の打ち切りのあり方など
 - 3) ミクロ×未然防止領域
産業保健に関する問題の未然防止のための社内の規定や制度はいかにあるべきか
例）予防に役立つ社内規定・制度のありようなど
 - 4) ミクロ×事後解決領域
産業保健に関する問題を事後的に解決するための個別的な手法や、訴訟化した場合の法解釈はいかにあるべきか
例）訴訟外での紛争解決のノウハウ、適正な賠償理論のあり方など